

「福祉避難所の変更協定書締結式」

8月10日(木)「福祉避難所の設置運営に関する変更協定書締結式」が行われました。

今回の協定書の変更により、地震や風水害等の災害発生時、あらかじめ市から指定された要配慮者が、総合福祉エリアに直接避難することが可能となりました。

災害に備えて、東松山市役所と相互協力をしながら、福祉避難所の運営を行います。



東松山市内10か所の福祉避難所が調印を行いました。

「総合福祉エリア防災訓練」

総合福祉エリアでは、9月13日(水)に日中想定
の防災訓練を実施しました。

今回は2階ステーション付近での出火を想定し、
通報・初期消火訓練や、ご利用者の避難誘導を
行いました。

この訓練は火災発生時、ご利用者・職員及び
そこに働く人達を守り、訓練を通して関係者の防
災に対する意識の向上と二次災害防止の方法・
役割の認識等を図ることを目的として、毎年行っ
ております。

避難誘導訓練の後には、消火訓練も行われまし
た。

次回は夜間想定を予定しています。
常日頃から防災に対する意識を持ち、業務に取り
組んで参ります。



消火訓練の様子



社会福祉法人東松山市社会福祉協議会



(お問合せ)
〒355-0005
東松山市大字松山2183番地
TEL 0493-21-5556 FAX 0493-25-3305
ホームページ <http://www.smile-shakyo.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/fukushiarea>

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会



ぱッ!えりあ

令和5年11月20日発行 第87号



ケアサービス課: 入所フロアで10月に運動会を開催しました!

「誰かを支えるあなたも支える」

11月はケアラー月間です

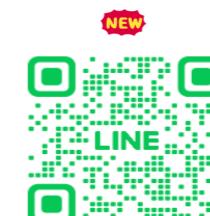
ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

詳しくは、県ホームページに掲載されておりますので、是非ご覧いただき、ケアラーへの理解や支援をお願いいたします。



埼玉県ホームページ
ケアラー月間



スマートフォンから簡単に
アクセスいただけます

ひがしまつやま市
総合福祉エリアは
「Fun to Share」に
取組んでいます。





敬老会を開催しました！

ケアサービス課では9月20日(水)に敬老会を開催しました。感染症予防のため通所、入所2階、入所3階と分かれて表彰式、イベントを実施しました。ボランティアの方や職員によるトランペット、ホルン、オカリナ、ピアノ楽器演奏が披露され、美しい音色に皆さん聴き入っていました。記念品の授与も行われ、総合福祉エリアのキャラクターであるコアアがデザインされたタオルをお渡しし、ご利用者からは「良い記念になったよ、ありがとう。」とご好評のお言葉をいただきました。敬老会の豪華な行事食も提供されました。皆様と共に長寿をお祝いすることができ、笑顔溢れる幸せなひと時となりました♪



トランペット・ホルンの演奏



ボランティアによるオカリナ演奏



ピアノの音色に皆さん聴き入っています♪



喜寿・傘寿・米寿など節目を迎えた方へ表彰状です



当施設最高齢107歳の方に表彰状をお渡ししました！



大好評だった敬老会メニュー

感染症対策についての訓練を行いました！！

総合福祉エリアヘルパーステーションでは、9月に約90名の職員・登録ヘルパーを対象に、感染症対策についての訓練を行いました。今回は適切なサービス提供に繋がられるよう、ガウンの着脱方法について理解を深める学習、シミュレーションを行いました。



職員による着脱方法の説明



ガウンの着脱訓練



手袋の着脱確認



参加者からは「実際に行うことで勉強になりました」との声が多数聞かれました。今後も訓練を活かして、感染症対策を適切に行い、ご利用者へ安心したサービス提供が行えるよう取り組んで参ります。



「きらめけ☆サポーター養成研修」を行っています！

皆さんは「きらめけ☆サポーター」をご存じですか？地域の高齢者に向け、介護予防体操「みんなきらめけ！！ハッピー体操」を普及するボランティアで、今年で20年目を迎えています。

ハッピー体操は地域のサロンや体育館、活動センターで行われており、サポーターの方々が活躍されています。今まで、サポーターは概ね60歳以上の方となっていたがサポーターの減少に伴い、今年度より40歳以上に年齢を下げた募集を行いました。現在、15名の方々がサポーターになるための養成研修を受講しています。

「あなたもサポーターになって、活躍してみませんか？」
「きらめけ☆サポーター」養成研修については、次年度も募集案内を行います。ご興味のある方は下記連絡先までお問合せください。

【お問い合わせ】 総合福祉エリア 総合相談課介護予防担当
電話：0493-22-5561(直通)

